第10回 糸 魚 川 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1　日時　　令和８年７月23日(木)　10時00分から

2　会場　　糸魚川市役所　203・204会議室

3　出席委員

教　育　長	鷲本　修一	
委　　員	楠　　愛	
委　　員	秋山　伸宏	
委　　員	松田早央里	
委　　員	松田　　敬	

4　委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎			
こども家庭課	課　長	室橋　淳次		
	課長補佐	田村　公一	課長補佐	飛弾野　郁
学校教育課	課　長	渡邉　興勝	参　事	石口　昇
	課長補佐	仲谷　貴子	係　長	八木千佳誉
文化スポーツ課	課　長	川合三喜八		
	課長補佐	榊　　正喜	課長補佐	宮田　直樹
博物館	館　長	竹之内　耕		
書記	こども家庭課主事　内山　真彩			

5　報　　告

報告第　22号　令和７年度の教育に関する事務と点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について

報告第　23号　園給食における異物混入について

報告第　24号　各課・機関所管事項について

6　付議案件

議案第　37号　糸魚川市いじめ問題専門委員会調査委員の委嘱について

議案第　38号　令和９年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第　39号　令和９年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第　40号　令和９年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科用図書の採択について

議案第　41号　令和９年度使用学校教育法附則第９条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について

議案第　42号　糸魚川市立保育園等職員の人事異動について

7　会議録署名委員の指名　　３番　松田(早)委員

8　傍聴者　　１人

教育長	令和８年第10回教育委員会定例会を開会する。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第38号から議案第41号までは、学校の教科書採択に関する議案であり、議案第42号は人事に関する議案であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め､議案第38号から議案第42号までは非公開とする。これにより会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 報告第22号令和７年度の教育に関する事務と点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
教育次長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第23号園給食における異物混入について、担当事務局の説明を求める。
こども家庭課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	ご質疑なしと認め、報告第24号各課・所管事項報告について、担当事務局の説明を求める。 こども家庭課　　所管事項報告 学校教育課　　所管事項報告 文化スポーツ課　所管事項報告 図書館　　所管事項報告

	博物館　　所管事項報告 市民会館　　所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	あそびキャラバンプレイと！について、昨年までアソビバ！という事業だったが、アソビバ！との違いや、参加者層や感想等をお聞きしたい。
こども家庭課長	昨年度までは、公民館や体育館を使用した屋内のみの実施だったが、今年度から屋外も含めた活動を実施している。市内の団体に委託をして実施をしているが、本年度からは、昨年度まで委託していた団体とは違う団体にお願いをし、実施している。行っている内容としては大きな違いはないが、子育て世代の親子に、遊びを通した子育ての居場所を提供するということで、開催をしている。
楠委員	参加者の感想等については届いているのか。
こども家庭課長	都度、委託団体から実施報告として報告をもらっている。細かな部分の感想はお受けしていないが、概ね好評だと認識している。
こども家庭課長補佐	主な参加者の層について、６月には100名を超える親子から参加いただいた。未就学児の利用が２割ほど、小学生の利用が５割ほどで、あとは大人という参加層で、５月も同じような参加者の割合だった。これから２月まで実施していくため、市民に周知をしながら、より多くの方から遊びを楽しんでいただき、交流の場にしていただきたい。
松田(早)委員	今ほどのプレイと！に関連して、私自身も２回ほど参加させていただいている。子どもも学校から帰宅したら、テレビを観ているため、このような場所で過ごすということは、心や体、頭にもいいなと感じた。家に帰ってから、学校の友達同士で自転車で来ているという方もたくさんいて、親が仕事等で忙しい中、子どもたちだけで行ける場所での開催はとてもいいと感じている。だが、学区を越えて遊びに行ってはいけない学校もあるため、開催予定の無い、青海や大和川学区でも行うことができたらいいと考えているが、開催は難しいのか。
こども家庭課長	会場については、昨年度までも青海地域、能生地域あるいは早川地域等、それぞれの場所で開催をさせていただいた。屋内での開催は比較的簡単に設置はできるが、屋外の場所になると、安全性等を配慮しなければいけない。だが、こども家庭課としては屋外の遊びの普及推進を図っているところであるため、今後検討させていただきたい。
松田(早)委員	夏休みが近くなり、メディアの制限が挙げられているなか、このような遊び場を提供してもらえると、メディアを使用しないときの過ごし方が分かるので、たくさんアピールをしてほしい。

秋山委員	ハッピー育児会とステップアップ離乳食講座について、全体的な参加率はどのぐらいか。
こども家庭課長補佐	率については把握できていないが、ハッピー育児会やステップアップ離乳食講座は、初めてお子さんを産んだ方の参加が多くなっている状況だと把握している。
秋山委員	今回園へ訪問に行ったとき、愛着形成に問題があるご家庭の悩みというのは、食であるとお話されていた。そのため、事前にハッピー育児会やステップアップ離乳食講座等で、お家の方に理解していただくことが、親子の関わりの中で重要になると考えている。
こども家庭課長補佐	ハッピー育児会とステップアップ離乳食講座については、補足の事業として実施をしている。乳児健診には９割以上の保護者が来ており、４か月児健診や 10 か月児健診で来られた保護者全員に、離乳食の進め方や食について、栄養士がお話をしている。今ほどの事業は、個別的に詳しく聞きたいという方を対象にしたものになっている。
松田(敬)委員	児童虐待防止研修について、対象となるのは小学生の保護者になるのか。また、研修の内容についても教えていただきたい。
こども家庭課長補佐	今年度の児童虐待防止研修についての対象は、保護者ではなく、子どもの身近にいる、保育園、幼稚園、認定こども園、児童クラブ等の職員を対象にしている。また本年度は、学校教育課の教員新人研修の位置づけにもしていただいたため、糸魚川市に初めて赴任された教職員も対象に参加していただく。内容については、虐待を発見したときの通告や対応について、児童虐待を学ぶという内容で、児童相談所の課長代理の方に講師をお願いする予定である。
松田(敬)委員	保護者は参加しないのか。
こども家庭課長補佐	この研修会については、保護者への案内はしていない。
松田(敬)委員	それぞれお互いに認識を共有しておくということは大切だし、いざとなったときにすぐに対応することができるため、続けていただきたい。
こども家庭課長	児童虐待防止研修については､毎年実施をさせていただいている。児童虐待と言っても、いろいろなケースがあり、好き好んで子どもに暴力を振るっているご家庭ばかりではなく、保護者自身もどうしたらよいのか分からない家庭環境の中で、虐待に至っている例もある。こども家庭課では、そのようなご家庭にどのような支援ができるかという視点を持ちながら、これまで対応をさせていただいている。そのような点から、子どもたちの身近にいる、保育者や教員などの支援する側の立場の人に対して、早期の発見や支援に取り掛かれるよう研修を行っている。
楠委員	児童虐待防止研修に関連し、保護者向けの研修会を開催する場合には、本当に困っている方だとなかなか情報が行きわたらなく、参

	加することが難しいのではないかと考える。むしろ対象とするのは、同じ学校の子どもにも少し目が行き届くようなご家庭が、研修会を実施した場合には、参加が多いのではないか。困っている方の支援につながるだけではなく、周りがどう気づいてあげられるか、対応方法等ヒントになるような研修会があると、保護者としてはありがたい。
こども家庭課長	以前は、市民の方を対象とした児童虐待防止研修を行っていた。児童虐待に関する市民、保護者の皆さんの認識は以前より高まってきている。こども家庭課では、ファミリーホットラインという、児童虐待に関わらず家庭児童相談全般に関する相談についての電話等も 10 年ほど前から設置しており、子どもに関するお困り事があれば、いつでもこども家庭課のほうへと、PR させていただいている。児童虐待を見つけた場合には通報することが国民の義務になっているため、気になるご家庭があればご連絡いただくようお願いをしている。周知が弱いかもしれないというところは、今後検討させていただく。
秋山委員	不登校の数についてかなり人数が増えてきている。もしかしたら運動会あけの１ヶ月ほどの中で、いじめや不登校が増えているのかと考えると、８月の校長会で、行事前後の未然防止を含めた学校体制など、校長同士で共有をしながら、未然防止に尽くしてほしいとお話していただきたい。
学校教育課長	８月の校長会は２学期スタート前のいい機会のため、１学期の現状を総括したものを振り返りながら、２学期からの各校の取組に繋げられるような指導をしていく。
楠委員	相馬御風宅の無料開館について、琴平社宵祭りの中蚊帳も張り、雰囲気づくりをされた中で開館されて、いいイベントだと感じた。また文化財が何かの機会に、公開されていくことを期待する。
文化スポーツ課長補佐	文化財を公開するということでは、貴重な機会になった。 メイン会場が東側に固まっているため、呼び込みが大切になると感じた。来年以降も取り組んでいきたい。
松田(早)委員	関連をして、私も琴平の夏祭りに参加したのだが、無料開放がされていたのが分からなかった。子どもは縁日のほうへ行ってしまうので、小学生などにもアピールをすることで、立ち寄ってから祭りに行くことができるのではないかと考える。
秋山委員	夏休み自習室について、夏休みは家庭や地域での子どもたちの居場所づくりが大切になる。中能生小へ勤めていた時は、公民館単位で夏休みを一緒に過ごすというような活動があった。公民館等での施設で活動をしているような地域、地区等は把握されているか。
文化スポーツ課長	本年度から公民館事業は、新たに地域協働課へ所管が変わったため、本年度の予定は確認していない。今回の夏休み自習室でも、各

公民館を巡回するかたちでの実施をしたらどうかと話があり、協力していただく委員に相談した経過もあるが、図書館が併設している施設がいいということで、今回の３か所で実施をしている。

こども家庭課長　児童館の活動の関係で、サマー寺子屋という事業を毎年夏休み期間の４、５日ほど能生地区の公民館で実施している。児童館の運営委員会の中で毎年確認をし、連携をしながら進めさせていただいている。

教育長　ほかにご質疑はないか。

委員　（「なし」の声あり。）

教育長　ご質疑なしと認め、付議案件に入る。

第 37 号いじめ問題専門委員会調査委員の委嘱について､担当事務局の説明を求める。

学校教育課長　(資料に基づき説明)

教育長　今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員　（「なし」の声あり。）

教育長　ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 37 号について、ご異議はないか。

委員　（「異議なし」の声あり。）

教育長　異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長　次回教育委員会定例会開催日

８月 27 日(木)　10 時から

教育長　その他　特になし

これより非公開にする。

議案第 38 号　原案のとおり承認

議案第 39 号　原案のとおり承認

議案第 40 号　原案のとおり承認

議案第 41 号　原案のとおり承認

議案第 42 号　原案のとおり承認

教育長　これにて非公開を解く。

以上で第 10 回教育委員会定例会を閉会する。

11:07　　終了